

# 平成20年度 公共事業事前・継続評価 優先度判定基準

県 土 整 備 部

### ○ 背景

- ・ 遅れている社会資本整備
- ・ 財政改革プランによる公共事業費の大幅削減

### ○ 公共事業の進め方

- ・ 効率的、効果的な事業の執行
- ・ 県民ニーズに対応した事業の執行
- ・ 公共事業の透明性の確保・説明責任 等

### ○ 評価の視点

- ・ 既着工事業の早期効果発現(完成・部分供用・暫定供用)⇒重点投資
- ・ 遅延事業等の保留・中止
- ・ タイムリーな新規事業着手

#### 【継続評価】

判 定 項 目		優先度A	優先度B	優先度C	備 考
概ね3年で完成・一部供用・暫定供用できる事業		○			平成21～23年度
概ね3年で完成・一部供用・暫定供用できない事業			○		平成24年度以降
ただし、	他の主要事業(新幹線、直轄事業等)と調整を図りながら進める事業	○			
	整備効果はあるが、用地補償の解決に一定時間を要するなどの理由から一時的に整備を推進できない事業			○保留	
	着工時には整備効果はあったが、社会情勢の変化により整備の必要性がなくなった事業			○中止	⇒ 再評価審議委員会に諮り、決定

#### 【事前評価】

判 定 項 目		優先度A	優先度B	優先度C	備 考
概ね3年で完成・一部供用・暫定供用できる事業	具体的な成果指標があり整備効果が高い事業	○			
	安全・安心の観点から早急に着手し完成させる事業	○			補修・交通安全・防災事業等
平成24年度以降に完成・一部供用・暫定供用する事業			○		
ただし、	県の総合計画、社会資本整備重点計画に位置づけられている主要事業	○			道路改築系、河川改修、港湾改修、流域下水道等
	他の主要事業(新幹線、直轄事業等)と調整を図りながら進める事業	○			
	災害が発生し、地域住民から抜本的な整備要望が強く、早急に着手すべき事業	○			
	必要性はあるが、早期に整備効果が発現できない事業			○	
	他機関(国、市町村等)が事業主体となるのが適当である事業			○	

#### ※ 評点について

- 優先度A : 【評点】 = (基本評点) + (優先度補正 0点)  
 優先度B : 【評点】 = (基本評点) + (優先度補正 -15点)  
 優先度C : 【評点】 = (基本評点) + (優先度補正 -25点)

平成20年度 公共事業事前・継続評価  
事業別評価基準（概要）

■県土整備部所管事業

事業区分	事業種別	基準表番号	社会経済情勢										効率性		環境影響への配慮	合計 点数配分の考え方							
			必要性				有効性	優先性			費用対効果	コスト削減											
			県民ニーズへの適合性	県実施の妥当性及ば上位計画との適合性	現状の課題又は将来の需要予測	手段の妥当性	県民満足度からの成果	事業実施の適時性	地元の事業推進体制等														
<p><b>★共通（事前評価に限る）</b></p> <p>すべての事業 事前評価対象事業</p> <p>事前評価対象事業の基準表による</p> <p>評価項目及び配点区分は事業種別ごとの基準による</p> <p>② 5 配点を変更 (10点⇒5点)</p> <p>② 5 配点を変更 (10点⇒5点)</p> <p>② 20 配点を変更 (10点⇒20点)</p> <p>③ 30 ・新規事業については、採択にあたり環境に対する影響を十分配慮する必要があることから、青森県環境計画の環境配慮指針における環境配慮事項の重要度により評価することとし、「環境影響への配慮」の配点を高くしている。 ・手段の代替性及びコスト削減対策の検討は、採択にあたっての必須事項であることから、「手段の妥当性」及び「コスト削減」の配点を低くしている。</p>																							
<p><b>1 道路課（地域高規格道路事業：高規格道路・津軽ダム対策課）</b></p>																							
道路事業	道路改築事業		段階・配点																				
			③	5	③	5	⑥	20	②	10	③	10	③	10	⑤	10	③	10	②	10	②	10	100
	国道特殊改良事業〔補助〕 国道改築事業〔補助〕 県道改築事業〔補助〕 一般改良事業〔県単〕 市町村合併支援道路事業〔県単〕 地方特定道路建設整備事業〔県単〕 緊急道路建設整備事業〔交付金〕 地域高規格道路事業〔補助〕	21-1	・県民ニーズの把握 ・ニーズへの適合性	・各種上位整備計画上の位置付け	・緊急輸送道路ネットワークの位置付け ・区間状況（代替路、危険箇所、急勾配・急カーブ、幅員、交通混雑度、冬期未改良、事故率、歩道設置、交通不能区間） ・地域指定（振興山村、過疎、特別豪雪、その他） ・路線状況（バス路線、主要観光路線） ・各種整備計画の位置付け ・市町村合併支援道路 ・大規模開発	手段の妥当性代替性、妥当性	成果の把握状況	ライフライン事業又は関連事業の状況	・周辺市町村の要望 ・協議会等の設置状況 ・市町村関連事業の状況 ・反対運動の状況 ・用地取得の状況 ・構想段階からの市民参画、合意形成手続の状況 ・地籍調査の状況	・費用便益比(B/C)	コスト削減対策の検討状況	「青森県環境計画」への対応状況	・本事業は、主要な道路ネットワークを効率的に整備することを目的としている事業であることから、緊急輸送道路ネットワークでの位置づけや代替路線の有無など現状課題を重視し、「現状の課題又は将来の需要予測」の配点を高くしている。 ・条件不利地域に配慮するため、「現状の課題又は将来の需要予測」の中で地域指定の項目を設けている。										
	災害防除事業		③	5	③	5	⑥	35	②	10	③	10	③	10	③	5	-	-	②	10	②	10	100
	災害防除事業（国県道災害防除事業）〔補助〕 災害防除事業（緊急道路維持整備事業）〔交付金〕	21-2	・県民ニーズの把握 ・ニーズへの適合性	・各種上位計画上の位置付け	・被災歴又は防災点検による対策の緊急度等 ・路線種類（バス路線、緊急輸送道路） ・区間状況（代替路、事前交通規制区間、交通量）	手段の妥当性代替性、妥当性	成果の把握状況	ライフライン事業又は関連事業の状況	・周辺市町村の要望 ・協議会等の設置状況 ・市町村関連事業の状況 ・反対運動の状況 ・用地取得の状況 ・構想段階からの市民参画、合意形成手続の状況 ・地籍調査の状況	-	コスト削減対策の検討状況	「青森県環境計画」への対応状況	・本事業は、落石危険箇所等を解消することにより、より安全で信頼性の高い道路交通の確保を図るための事業であり、被災履歴による対策の緊急度、路線種類などを重視し、「現状の課題又は将来の需要予測」の配点を高くしている。										

■県土整備部所管事業

事業区分	事業種別	基準表番号	社会経済情勢										効率性		環境影響への配慮	合計								
			必要性				有効性	優先性		費用対効果	コスト削減	点数配分の考え方												
			県民ニーズへの適合性	県実施の妥当性又は上位計画との適合性	現状の課題又は将来の需要予測	手段の妥当性	県民満足度からの成果	事業実施の適時性	地元の事業推進体制等															
道路事業	交通安全事業																							
	道路交通安全施設整備事業〔補助〕 緊急道路維持整備事業〔交付金〕	21-3	③ 5	③ 5	⑥ 20	② 10	③ 10	③ 10	③ 10	⑤ 20	-	-	② 10	② 10	100	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民ニーズの把握・ニーズへの適合性</li> <li>・各種上位計画上の位置付け</li> <li>・路線種類（通学路、公共施設等接続路、バス路線）</li> <li>・区間状況（歩道、事故多発地点）</li> <li>・地域指定（特別豪雪）</li> <li>・特定交安道路指定</li> <li>・歩行者・自転車交通量</li> <li>・自動車交通量</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>手段の妥当性代替性、妥当性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>成果の把握状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ライフライン事業又は関連事業の状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺市町村の要望</li> <li>・協議会等の設置状況</li> <li>・市町村関連事業の状況</li> <li>・反対運動の状況</li> <li>・用地取得の状況</li> <li>・構想段階からの市民参画、合意形成手続の状況</li> <li>・地籍調査の状況</li> </ul>	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>コスト削減対策の検討状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「青森県環境計画」への対応状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は、歩道等の整備により歩行者や自転車利用者の安全の確保を図る事業であり、通学路の指定など現状課題の把握が重要であることから、「現状の課題又は将来の需要予測」及び「地元の推進体制等」の配点を高くしている。</li> </ul>
	駐車場整備事業																							
	緊急道路維持整備事業〔交付金〕	21-4	③ 5	③ 5	⑥ 20	② 10	③ 10	③ 10	③ 10	⑤ 20	-	-	② 10	② 10	100	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民ニーズの把握・ニーズへの適合性</li> <li>・各種上位計画上の位置付け</li> <li>・交通連携及び定時制の確保</li> <li>・冬期バリアフリーへの対応</li> <li>・利便性の向上及び採算性の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>手段の妥当性代替性、妥当性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>成果の把握状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ライフライン事業又は関連事業の状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺市町村の要望</li> <li>・協議会等の設置状況</li> <li>・市町村関連事業の状況</li> <li>・反対運動の状況</li> <li>・用地取得の状況</li> <li>・構想段階からの市民参画、合意形成手続の状況</li> <li>・地籍調査の状況</li> </ul>	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>コスト削減対策の検討状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「青森県環境計画」への対応状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は、路上の滞留又は駐車車両に起因する渋滞解消を目的としていることから、現状の問題点把握やユーザーの協力体制が不可欠であり、これらを考慮し「現状の課題又は将来の需要予測」及び「地元の事業推進体制等」の配点を高くしている。</li> </ul>
	防雪事業																							
	雪寒地域防雪事業〔補助〕 緊急道路維持整備事業〔交付金〕	21-5	③ 5	③ 5	⑥ 25	② 10	③ 10	③ 10	③ 10	⑤ 15	-	-	② 10	② 10	100	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民ニーズの把握・ニーズへの適合性</li> <li>・各種上位計画上の位置付け</li> <li>・緊急輸送道路ネットワークの位置付け</li> <li>・区間状況（代替路・急勾配、急カーブ、幅員狭小、歩道、DID等）</li> <li>・路線種類（通学路指定、バス路線、主要観光路線、雪寒指定路線）</li> <li>・地域指定（過疎、特別豪雪）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>手段の妥当性代替性、妥当性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>成果の把握状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ライフライン事業又は関連事業の状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺市町村の要望</li> <li>・協議会等の設置状況</li> <li>・市町村関連事業の状況</li> <li>・反対運動の状況</li> <li>・用地取得の状況</li> <li>・構想段階からの市民参画、合意形成手続の状況</li> <li>・地籍調査の状況</li> </ul>	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>コスト削減対策の検討状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「青森県環境計画」への対応状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は、防雪柵等の整備により冬期間の安全な通行を確保するための事業であることから、緊急輸送道路ネットワークの位置づけやバス路線の指定状況などを重視し、「現状の課題又は将来の需要予測」の配点を高くしている。</li> </ul>
	凍雪害防止事業																							
	雪寒地域凍雪害防止事業〔補助〕 緊急道路維持整備事業〔交付金〕	21-6	③ 5	③ 5	⑥ 25	② 10	③ 10	③ 10	③ 10	⑤ 15	-	-	② 10	② 10	100	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民ニーズの把握・ニーズへの適合性</li> <li>・各種上位計画上の位置付け</li> <li>・緊急輸送道路ネットワークの位置付け</li> <li>・雪みち計画の整備箇所</li> <li>・区間状況（急勾配・急カーブ、代替路、冬期危険箇所、幅員狭小、DID、排雪実施等）</li> <li>・安定供給水源</li> <li>・地域指定（特別豪雪地域）</li> <li>・路線種類（雪寒指定路線、主要観光路線）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>手段の妥当性代替性、妥当性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>成果の把握状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ライフライン事業又は関連事業の状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺市町村の要望</li> <li>・協議会等の設置状況</li> <li>・市町村関連事業の状況</li> <li>・反対運動の状況</li> <li>・用地取得の状況</li> <li>・構想段階からの市民参画、合意形成手続の状況</li> <li>・地籍調査の状況</li> </ul>	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>コスト削減対策の検討状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「青森県環境計画」への対応状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は、流雪溝等の整備により冬期間の安全な通行を確保するための事業であることから、人家連担部や幅員狭小区間などを重視し、「現状の課題又は将来の需要予測」の配点を高くしている。</li> </ul>

■ 県土整備部所管事業

事業区分	事業種別	基準表番号	社会経済情勢										効率性		環境影響への配慮	合計								
			必要性				有効性		優先性				費用対効果	コスト削減		点数配分の考え方								
			県民ニーズへの適合性	県実施の妥当性又は上位計画との適合性	現状の課題又は将来の需要予測	手段の妥当性	県民満足度からの成果	事業実施の適時性	地元の事業推進体制等															
道路事業	電線共同溝整備事業		③	5	③	5	⑥	20	②	10	③	10	③	10	⑤	20	-	-	②	10	②	10	100	
	道路交通安全施設整備事業〔補助〕 緊急道路維持整備事業〔交付金〕	21-7	・県民ニーズの把握 ・ニーズへの適合性	・各種上位計画上の位置付け	・地域種類（文化施設周辺施設、国際観光施設周辺地域、商業業務地域、中規模商店街、オフィス街、歴史的風土保存・形成地区、住居系地域等） ・都市再開発等との関連 ・路線種類（緊急輸送道路・避難路、バス路線、通学路） ・風致地区・美観地区 ・電線類地中化計画への位置付け	手段の妥当性代替性、妥当性	成果の把握状況	ライフライン事業又は関連事業の状況	・周辺市町村の要望 ・協議会等の設置状況 ・市町村関連事業の状況 ・反対運動の状況 ・用地取得の状況 ・構想段階からの市民参画、合意形成手続の状況 ・地籍調査の状況	-	コスト削減対策の検討状況	「青森県環境計画」への対応状況	・本事業は、電線類の地中化により災害に強く、安全で、優れた景観を有するまちづくりを目的とする事業であり、対象地域の景観形成の取組み状況などを重視し、「現状の課題又は将来の需要予測」及び「地元の推進体制等」の配点を高くしている。											
	市町村道代行業業		③	5	③	5	⑦	30	②	10	③	10	③	10	⑤	10	-	-	②	10	②	10	100	
	緊急道路維持整備事業〔交付金〕	21-8	・県民ニーズの把握 ・ニーズへの適合性	・各種上位計画上の位置付け	・区間状況（代替路、危険箇所、幅員狭小、急勾配・急カーブ、冬期通行不能区間、幅員） ・路線種類（主要観光路線、バス路線、通学路） ・地域指定（過疎、振興山村、特別豪雪、半島振興）	手段の妥当性代替性、妥当性	成果の把握状況	ライフライン事業又は関連事業の状況	・周辺市町村の要望 ・協議会等の設置状況 ・市町村関連事業の状況 ・反対運動の状況 ・用地取得の状況 ・構想段階からの市民参画、合意形成手続の状況 ・地籍調査の状況	-	コスト削減対策の検討状況	「青森県環境計画」への対応状況	・本事業は、市町村道の整備を県が代行して行う事業であり、当該市町村の地域指定、危険箇所や代替路の有無など現状の課題を重視し、「現状の課題又は将来の重要予測」の配点を高くしている。											
<b>2 河川砂防課</b>																								
治水事業	河川事業		⑤	5	⑤	5	⑤	20	②	10	③	10	③	10	⑤	10	③	10	②	10	②	10	100	
	河川改修事業〔補助〕 土地利用一体型水防事業〔補助〕 総合流域防災事業〔補助〕 河川改良事業〔補助〕	22-1	・県民ニーズの把握 ・ニーズへの適合性	・県管理・整備の河川・河川整備基本方針・河川整備計画上の位置付け	・過去の被害被害実績 ・計画高水流量に対する流下能力比 ・保全対象施設の有無、種類 ・想定被害規模（戸数、農地浸水面積）	手段の妥当性代替性、妥当性	成果の把握状況	ライフライン事業又は関連事業の状況	・周辺市町村等の要望 ・協議会等の設置状況 ・関連事業の状況 ・反対運動の状況 ・洪水等への意識（「ハザードマップ」の作成） ・地元住民の維持管理計画への参加状況	・費用便益比(B/C)	コスト削減対策の検討状況	「青森県環境計画」への対応状況	・本事業は、流下能力の低い河川や洪水対策が急がれる河川において、洪水から人命や財産を守ることを目的とする事業であることから、想定氾濫被害額等の現状課題を重視し、「現状の課題又は将来の需要予測」の配点を高くしている。											
	総合流域防災事業（環境系）〔補助〕	22-2	・県民ニーズの把握 ・ニーズへの適合性	・県管理・整備の河川・河川整備基本方針・河川整備計画上の位置付け	・イベント等での河川利用状況 ・利用環境（住民交流、公共施設立地） ・環境の保全、改善の必要性 ・水道水源、舟運利用	手段の妥当性代替性、妥当性	成果の把握状況	ライフライン事業又は関連事業の状況	・周辺市町村等の要望 ・協議会等の設置状況 ・関連事業の状況 ・河川環境関連の活動団体等の状況 ・市民参加等の取組状況 ・維持管理等への協力状況	・費用便益比(B/C)	コスト削減対策の検討状況	「青森県環境計画」への対応状況	・本事業は、河川環境の保全や復元、または親水空間としての河川の利用の推進を図る事業であることから、地域住民のニーズや河川環境保全のための市民参画状況などを重視し、「県民ニーズへの適合性」及び「地元の事業推進体制等」の配点を高くしている。											
	総合流域防災事業（消流雪用水導水事業）〔補助〕	22-3	・県民ニーズの把握 ・ニーズへの適合性	・県管理・整備の河川・河川整備基本方針・河川整備計画上の位置付け	・受益区域内の施設（公共施設、公共輸送施設等） ・雪捨て場の状況 ・過去の内水被害実績 ・過去の交通障害の発生 ・他事業との整合性 ・地域指定（豪雪）	手段の妥当性代替性、妥当性	成果の把握状況	ライフライン事業又は関連事業の状況	・周辺市町村等の要望 ・協議会等の設置状況 ・関連事業の状況 ・河川環境関連の活動団体等の状況 ・市民参加等の取組状況 ・維持管理等への協力状況	・費用便益比(B/C)	コスト削減対策の検討状況	「青森県環境計画」への対応状況	・本事業は、冬期間の交通安全の確保と快適な生活環境の創出に寄与する事業であることから、地域住民のニーズや地元住民の推進体制等の状況などを重視し、「県民ニーズへの適合性」及び「地元の事業推進体制等」の配点を高くしている。											

■県土整備部所管事業

事業区分	事業種別	基準表番号	社会経済情勢												効率性		環境影響への配慮	合計
			必要性				有効性		優先性				費用対効果	コスト削減	点数配分の考え方			
			県民ニーズへの適合性	県実施の妥当性又は上位計画との適合性	現状の課題又は将来の需要予測	手段の妥当性	県民満足度からの成果	事業実施の適時性	地元の事業推進体制等									
治水事業	ダム事業																	
	河川総合開発事業〔補助〕 治水ダム建設事業〔補助〕	22-4	⑤ 20	⑤ 5	⑤ 5	② 10	③ 10	③ 10	⑤ 15	③ 5	② 10	② 10	100					
			・県民ニーズの把握 ・ニーズへの適合性	・県管理・整備の河川 ・河川整備基本方針・河川整備計画上の位置付け	・過去の被害実績 ・保全対象施設の有無、規模 ・想定被害規模（戸数、農地浸水面積） ・被害軽減額 ・新規利用水量 ・下流の水質改善	手段の妥当性代替性、妥当性	成果の把握状況	ライフライン事業又は関連事業の状況	・周辺市町村の要望 ・協議会等の設置状況 ・関連事業の状況 ・反対運動の状況 ・洪水ハザードマップの作成・活用状況 ・用地補償の状況	・費用便益比(B/C)	コスト削減対策の検討状況	「青森県環境計画」への対応状況	・本事業は、ダムの整備により、洪水からの人命や財産の保全、新規規水量の確保、流域の水質改善等を目的とする事業であることから、懇談会等での県民ニーズの具体的な把握や地元の推進体制の状況を重視し、「県民ニーズへの適合性」及び「地元の事業推進体制等」の配点を高くしている。					
	砂防事業																	
砂防事業（通常砂防事業）〔補助〕 砂防事業（火山砂防事業）〔補助〕 砂防事業（砂防整備事業）〔県単〕	22-5	② 5	⑤ 10	⑤ 15	② 10	③ 10	③ 10	⑤ 10	⑤ 10	② 10	② 10	100						
			・県民ニーズの把握 ・ニーズへの適合性	・県管理・整備の河川・溪流 ・青森県地域防災計画上の位置付け	・過去の災害実績・避難実績 ・保全対象施設の有無、種類 ・崩壊面積・荒廃面積割合 ・河床の土砂堆積状況	手段の妥当性代替性、妥当性	成果の把握状況	ライフライン事業又は関連事業の状況	・市町村の要望 ・協議会等の設置状況 ・関連事業の状況 ・反対運動の状況 ・洪水ハザードマップの作成・活用状況	・費用便益比(B/C)	コスト削減対策の検討状況	「青森県環境計画」への対応状況	・本事業は、砂防ダム等の整備により、土砂災害から県民の生命・財産を守ることを目的とする事業であることから、過去の災害・避難実績や被害想定区域など災害被害予測を重視し、「現状の課題又は将来の需要予測」の配点を高くしている。					
	地すべり対策事業〔補助〕	22-6	② 5	⑤ 10	⑤ 15	② 10	③ 10	③ 10	⑤ 10	⑤ 10	② 10	② 10	100					
			・県民ニーズの把握 ・ニーズへの適合性	・地すべり防止区域 ・青森県地域防災計画上の位置付け	・過去の災害実績・避難実績 ・保全対象施設の有無、種類 ・想定被害規模（防護対象規模） ・下流河川への被害状況	手段の妥当性代替性、妥当性	成果の把握状況	ライフライン事業又は関連事業の状況	・市町村、地区住民の要望 ・関連事業の状況 ・反対運動の状況 ・洪水ハザードマップの作成・活用状況	・費用便益比(B/C)	コスト削減対策の検討状況	「青森県環境計画」への対応状況	・本事業は、地すべり災害から県民の生命・財産を守ることを目的とする事業であることから、過去の災害・避難実績や被害想定区域など災害被害予測を重視し、「現状の課題又は将来の需要予測」の配点を高くしている。					
海岸事業	海岸事業																	
	海岸高潮対策事業〔補助〕 海岸浸食対策事業〔補助〕	22-7	⑤ 10	④ 10	⑤ 10	② 10	③ 10	③ 10	⑤ 10	④ 10	② 10	② 10	100					
			・県民ニーズの把握 ・ニーズへの適合性	・県管理・整備の海岸 ・海岸保全基本計画上の位置付け	・浸水・浸食被害地区 ・防護人口・防護面積 ・保全対象施設等の有無、種類 ・現況打上高 ・既設海岸保全施設の老朽化・防護機能低下 ・他事業との関連	手段の妥当性代替性、妥当性	成果の把握状況	ライフライン事業又は関連事業の状況	・市町村、地区住民の要望 ・関連事業の有無 ・反対運動の有無 ・漁業関係者等との調整状況 ・その他推進協力体制の状況	・費用便益比(B/C)	コスト削減対策の検討状況	「青森県環境計画」への対応状況	・本事業は、津波・高潮・波浪から県民の生命や財産を守るため、機能が不足している海岸保全施設を整備する事業であることから、地元の事業推進体制、費用対効果等をそれぞれ考慮し、各項目均等に配点している。					
急傾斜地事業	急傾斜地事業																	
	急傾斜地崩壊対策事業〔補助〕 急傾斜地対策事業〔県単〕 雪崩対策事業〔補助〕	22-8	② 5	⑤ 10	⑤ 15	② 10	③ 10	③ 10	⑤ 10	⑤ 10	② 10	② 10	100					
			・県民ニーズの把握 ・ニーズへの適合性	・急傾斜地崩壊危険区域・雪崩危険箇所 ・青森県地域防災計画上の位置付け	・過去の災害実績、被害実績 ・保全対象施設の有無、種類 ・急傾斜地高・保全対象戸数 ・植生状況	手段の妥当性代替性、妥当性	成果の把握状況	ライフライン事業又は関連事業の状況	・市町村、地区住民の要望 ・関連事業の状況 ・反対運動の状況 ・土砂災害ハザードマップの作成・活用状況	・費用便益比(B/C)	コスト削減対策の検討状況	「青森県環境計画」への対応状況	・本事業は、急傾斜地区域や雪崩区域にある保全を必要とする人家を土砂災害等から守ることを目的とする事業であることから、過去の災害・避難実績や保全対象施設などを重視し、「現状の課題又は将来の需要予測」の配点を高くしている。					

■県土整備部所管事業

事業区分	事業種別	基準表番号	社会経済情勢										効率性		環境影響への配慮	合計							
			必要性				有効性		優先性				費用対効果	コスト縮減		点数配分の考え方							
			県民ニーズへの適合性	県実施の妥当性又は上位計画との適合性	現状の課題又は将来の需要予測	手段の妥当性	県民満足度からの成果	事業実施の適時性	地元の事業推進体制等														
<b>3 港湾空港課</b>																							
<b>港湾事業</b>																							
港湾改修事業〔補助〕（起債事業含む）																							
			⑤	10	⑤	10	⑤	15	②	10	③	10	③	10	⑤	15	⑤	-	②	10	②	10	100
	港湾改修事業〔補助〕	23-1	・県民ニーズの把握 ・ニーズへの適合性	・県管理・整備の港湾・港湾計画等上の位置付け	・荷役障害（充足率） ・荷役障害（静穏度） ・岸壁利用水準 ・利用支障の要因（耐震性、交通混雑、越波、老朽化等）	手段の妥当性代替性、妥当性	成果の把握状況	ライフライン事業又は関連事業の状況	・周辺市町村の要望 ・協議会等の設置状況 ・関連事業の有無 ・反対運動の有無 ・輸送機関、漁業・港湾関係者との調整状況 ・その他推進協力体制の状況（町内会、NPO等）	・費用便益比(B/C)	コスト縮減対策の検討状況	「青森県環境計画」への対応状況	・本事業は、港湾における物流機能向上に資する施設整備を行うことにより産業活動と一体化した海上ネットワークを構築するための事業であることから、地域経済活動への寄与などを重視し、「地元の事業推進体制等」及び「現状の課題又は将来の需要予測」の配点を高くしている。										
港湾環境整備事業（緑地）																							
			⑤	5	⑤	5	⑤	10	②	10	③	10	③	10	⑤	15	⑤	15	②	10	②	10	100
	港湾環境整備事業（緑地）〔補助〕	23-2	・県民ニーズの把握 ・ニーズへの適合性	・県管理・整備の港湾・港湾計画等上の位置付け	・緑地率 ・用地（空間）不足の状況（地震時の避難地、騒音、休憩、親水空間等） ・施設の老朽化、利用形態の変化 ・連携事業の有無等	手段の妥当性代替性、妥当性	成果の把握状況	ライフライン事業又は関連事業の状況	・周辺市町村の要望 ・協議会等の設置状況 ・関連事業の有無 ・反対運動の有無 ・輸送機関、漁業・港湾関係者との調整状況 ・その他推進協力体制の状況（町内会、NPO等）	・費用便益比(B/C)	コスト縮減対策の検討状況	「青森県環境計画」への対応状況	・本事業は、港湾環境の向上を図るため、緑地や親水空間の整備するなど地域の要請に基づき市民活動と連携した港湾施設を整備する事業であることから、「費用対効果」の配点を高くしている。										
<b>海岸事業</b>																							
海岸事業																							
			⑤	10	④	10	⑤	10	②	10	③	10	③	10	⑤	10	④	10	②	10	②	10	100
	海岸高潮対策事業（補助） 海岸侵食対策事業（補助） 海岸局部改良事業（補助）	23-3	・県民ニーズの把握 ・ニーズへの適合性	・県管理・整備の海岸・海岸保全基本計画上の位置付け	・浸水・侵食被害地区 ・防護人口・防護面積 ・保全対象施設等の有無、種類 ・現況打上高 ・既設海岸保全施設の老朽化・防護機能低下 ・他事業との関連	手段の妥当性代替性、妥当性	成果の把握状況	ライフライン事業又は関連事業の状況	・市町村、地区住民の要望 ・関連事業の有無 ・反対運動の有無 ・漁業関係者等との調整状況 ・その他推進協力体制の状況	・費用便益比(B/C)	コスト縮減対策の検討状況	「青森県環境計画」への対応状況	・本事業は、津波・高潮・波浪から県民の生命や財産を守るため、機能が不足している海岸保全施設を整備する事業であることから、地元の事業推進体制、費用対効果等をそれぞれ考慮し、各項目均等に配点している。										
海岸環境整備事業																							
			⑤	10	④	10	⑤	10	②	10	③	10	③	10	⑤	10	④	10	②	10	②	10	100
	海岸環境整備事業〔補助〕	23-4	・県民ニーズの把握 ・ニーズへの適合性	・県管理・整備の海岸・海岸保全基本計画上の位置付け	・海水浴等の海岸利用状況、周辺環境 ・浸水・侵食被害地区 ・保全対象施設等の有無、種類 ・養浜実施の必要性 ・他事業との関連	手段の妥当性代替性、妥当性	成果の把握状況	ライフライン事業又は関連事業の状況	・周辺市町村の要望 ・協議会等の設置状況 ・関連事業の有無 ・反対運動の有無 ・市民参加等の取組状況 ・維持管理への協力体制	・費用便益比(B/C)	コスト縮減対策の検討状況	「青森県環境計画」への対応状況	・本事業は、海水浴場等と背後のレクリエーション施設との一体的な利用により海岸利用の増大を図る事業であることから、地元の事業推進体制、費用対効果等をそれぞれ考慮し、各項目均等に配点している。										

■県土整備部所管事業

事業区分	事業種別	基準表番号	社会経済情勢										効率性		環境影響への配慮	合計							
			必要性				有効性		優先性				費用対効果	コスト削減		点数配分の考え方							
			県民ニーズへの適合性	県実施の妥当性又は上位計画との適合性	現状の課題又は将来の需要予測	手段の妥当性	県民満足度からの成果	事業実施の適時性	地元の事業推進体制等														
<b>4 都市計画課</b>																							
街路事業	道路改築事業		③	5	④	5	①	20	②	10	③	10	③	10	⑤	10	③	10	②	10	②	10	100
	道路改築事業 〔補助・交付金・県単〕	24-2	・県民ニーズの把握 ・ニーズへの適合性	・県整備・管理の街路 ・地域の都市計画マスタープラン上の位置付け	《道路機能・特性》 ・都市外拠点・広域交通拠点と市街地の連結 ・都市内拠点の連結 ・都心軸の形成 ・商業・業務地区の活動、まちづくり支援 ・歴史・景観の考慮 ・都市防災機能、洪滞解消、災害避難路、自転車歩行者空間形成 ・大規模プロジェクト関連 ・市町村の地域総合計画等の位置付け ・医療、教育等公益施設関連 ・市町村合併支援	手段の妥当性代替性、妥当性	成果の把握状況	ライフライン事業又は関連事業の状況	・市町村の要望 ・協議会等の設置状況 ・関連事業の状況 ・反対運動の状況 ・用地取得の状況	・費用便益比(B/C)	コスト削減対策の検討状況	「青森県環境計画」への対応状況	・本事業は、都市における交通混雑を解消し、円滑で安全な交通網を整備し、地域のまちづくりに寄与する事業であることから、都市構造上における道路機能等を重視し、「現状の課題又は将来の需要予測」の配点を高くしている。										
都市公園整備事業			③	5	③	5	⑤	20	②	10	③	10	③	10	⑤	10	④	10	②	10	②	10	100
	都市公園整備事業〔補助〕	24-4	・県民ニーズの把握 ・ニーズへの適合性	・県管理・整備の公園 ・青森県広域緑地計画上の位置付け	・一人当たりの都市公園面積 ・一人当たりの広域避難地面積 ・長寿・福祉社会への対応 ・防災公園としての位置付け ・効果（地域の活性化、バリアフリー対応） ・公園施設整備等への民間活力導入の見込み 等	手段の妥当性代替性、妥当性	成果の把握状況	ライフライン事業又は関連事業の状況	・市町村の要望 ・協議会等の設置状況 ・関連事業の状況 ・反対運動の状況 ・用地取得の状況	・費用便益比(B/C)	コスト削減対策の検討状況	「青森県環境計画」への対応状況	・本事業は、余暇需要に応えるとともに、住民の生活環境の保全機能、防災機能を果たし、地域振興にも寄与する事業であることから、1人当たり都市公園面積等の現状課題を重視し、「現状の課題又は将来の需要予測」の配点を高くしている。										